

・ ・ ・ いざというとき あなたは ・ ・ ・

① こうえん ひろば あそ公園や広場で遊ぶとき

こうしょう

- (1) こうえん ひろば ひとり あそ公園や広場では一人で遊ばない。
- (2) た い きんし ばしょ ぜったい はい「立ち入り禁止」の場所には絶対に入らない。
- (3) ひと い人けのないところには、けっして行かない。
- (4) こうえん ひとり とき つか公園のトイレは一人の時は使わない。
- (5) くら まえ いえ かえ やくそく じこく かえ暗くなる前に家に帰る。約束した時刻までに帰る。
- (6) あそ ひと ばしょ かえ じこく いえ ひと し遊ぶ人や場所・帰る時刻を家の人に知らせておく。
- (7) し ひと ちかよ知らない人のそばには近寄らないようにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 帰宅時刻を守らせ、一人で公園や広場で遊ばせないようにしましょう。
- (2) 見通しの悪い所や空き家などは危険なので、遊ばせないようにしましょう。
- (3) 地域の危険な場所を確認し、そこには近づかないように約束をしましょう。
- (4) 子どもがどこで・誰と・どのような遊びをしているのかなど、日頃から子どもの話を聞いておくことが大切です。
- (5) 遅くまで遊んでいる子を見かけたら、自分の子でなくても声をかけてください。

・ ・ ・ いざというとき あなたは ・ ・ ・

くるま ひと ⑧ 車 にのった人から こえ 声をかけられたとき

こうしよう

- (1) 知らない人の 車 には絶対に乗らない・近づかない。
- (2) 道を聞かれてもその場で教え、案内をお願いされても絶対に 車 に乗らない。
- (3) 「家まで送ってあげる」といわれても、絶対に乗らない。
- (4) 体 をつかまれたり、むりやり連れ去られそうになったりしたら、大声で助けを求め、近くの家や店に逃げ込む。
- (5) 友達が知らない人の 車 に乗ろうとしたら、引き留めよう。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 知らない人の車に乗ったり不用意に近づいたりしないように、日頃からお話してください。
- (2) たとえ知っている人でも、やたらに車には乗らないようにとお話することも大切です。
- (3) 車から声をかけられるようなことがあったら、必ず家の人に伝えるように話し合ってください。
- (4) 一人でなく、必ず友達と一緒に登下校するようにしてください。
- (5) 体をつかまれたり、無理やり連れ去られそうになったら、大声で助けを求め、『こども 1 1 0 番の家』や近くのお店に逃げ込むよう、お話してください。

．．．いざというとき あなたは．．．

⑦『^{しゃしん}写真やビデオをとってあげる』
^{こえ}と声をかけられたら

こうしよう

- (1) 「いやだ」と、はっきり^いと言う。
- (2) 知らない^し人^{ひと}には、絶対^{ぜったい}について行かない^い。
- (3) しつこくされたり、体^{からだ}をさわられたりしたときは、
大声^{おおこえ}で助け^{たす}を求めて、大人^{おとな}のいる方^{ほう}へ逃げる^に。
- (4) 家^{いえ}に帰^{かえ}ったら、すぐ^いに家^{いえ}の人^{ひと}にそのこと^{こと}を話す^{はな}す。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) いやなことは「いやだ」「やめて」とはっきり言うことの大切さを、日頃から話し合っておきましょう。
- (2) 不審な人には絶対について行かないように、日頃から話しておくようにしましょう。
- (3) 不審な人に「写真やビデオをとってあげる」としつこく言われたときには、警察に連絡するようにしましょう。
- (4) 性的被害は性別にかかわらず発生する可能性があります。お子さんから何か報告があったら、落ち着いてやさしく聞き取り、直ちに警察へ連絡してください。

・ ・ ・ いざというとき あなたは ・ ・ ・

②『家族の人が、けがや事故にあった』 と声をかけられたら

こうしよう

- (1) どんなことでも、知らない人には絶対についていかない。
- (2) 近所の知っている大人や学校の先生に相談する。
- (3) 無理やり連れていかれそうになったら、大声で助けを求め、大人のいる方へ逃げる。
- (4) 家に帰って親の連絡先に電話してたしかめる。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 知らない人には、たとえどんなことがあってもついて行かないことを、日頃から話しておきましょう。
- (2) 誰に相談したらよいか、子どもと約束しておくことが大切です。
- (3) 家族が病気や怪我で入院したり、事故が起きたりした場合でも、知らない人に迎えを頼むことはないことを、はっきりと話しておきましょう。
- (4) 何かあったときの連絡方法をしっかりと教えて、緊急時に使えるようにしておきましょう。

・ ・ ・ いざというとき あなたは ・ ・ ・

③だれもいない家いえに ひとりひとり かけかけ 一人で帰ってきたとき

こうしよう

- (1) だれかついてきている人ひとがいいないか注意ちゅういする。
- (2) 家いえにだれもいなくても、大おおきな声こえで「ただいま」という。
- (3) 家族かぞくがいいないときにカギをあける場合ばあいは、まわりにじゅうぶんきつ十分気を付ける。
- (4) 家いえに入はいったらすぐにカギをかける。
- (5) 知しらない人ひとが来きても、家いえには入いれない。
- (6) 郵便ゆうびんや宅配便たくはいびんが来きたときには、すぐにドアをあけず、家いえの人ひととの約束やくそく通りにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) やむを得ずお子さんにカギをあずける場合は、かばんなどにぶら下げずに、人から見えなように携帯させるようにしましょう。
- (2) 家に入る時は、不審な人が近くにいないか、あたりに注意させるようにしましょう。(特にオートロックのマンションの入り口など)
- (3) 誰かが訪ねてきても、一人でいるときは絶対にカギをあけないように、日頃から話しておきましょう。
- (4) 子どもが電話にでなくてもいいように、留守をするときは「留守番電話」にしておくのも工夫です。

．．．いざというとき あなたは．．．

⑥^{でんわ}電話で ^{だれかに}

^{じゅうしょ} 住所や^{でんわばんごう} 電話番号をきかれたら

こうしょう

- (1) ^し知らない人からの^{ひと}電話で、^{でんわ}名前や^{なまえ}住所^{じゅうしょ}を聞かれても、
^{ぜったい}絶対に^{おし}教えない。
- (2) クラスの^{ともだち}友達の名前・^{なまえ}住所・^{じゅうしょ}電話番号^{でんわばんごう}などを^{おし}教えない。
- (3) 友達の名前や^{なまえ}住所^{じゅうしょ}などを聞かれたら、「家の人にかわり
^{がっこう}ます」「学校^{くだ}にきて下さい」などと^{こた}答えて、家の人にか
^{でんわ}わるか電話^きを切る。
- (4) 電話の内容がいやだと^{かん}感じたら、電話をすぐに^き切る。
そのあとすぐにかかってくる^{でんわ}電話にはでない。
- (5) 不審な^{ふしん}電話^{でんわ}がかかってきたときは、^{かなら}必ず^{いえ}家の人^{ひと}に^{はな}話す。

ご家庭では日ごろから

- (1) 市の職員や保健所・教育委員会などを名乗り、緊急性をあおって巧妙に個人情報聞き出す事例が報告されています。いかなる場合でも、公的機関が各ご家庭に個人情報を問い合わせることはありませんので、ご注意ください。お子さんにも話しておくことが大切です。
- (2) こんな事例が報告されています。
○クラスの親を名乗り子どもが帰宅しないので友達の電話番号を教えてほしい。
○「卒業アルバム」の印刷の訂正を至急しなければならない。 など
- (2) 不安になったら、「学校にきて下さい」と言って、学校の電話番号を教えて構いません。(平戸小 045-821-2329)
- (3) 電話による性的被害も報告されています。「いやだな」と感じた電話はすぐに切るよう、話しておきましょう。

．．．いざというとき あなたは．．．

⑤知らない人^しに^{ひと} つきまとわれたら

こうしよう

- (1) 知らない人^しから「何か^{なに}あげる」と言われても絶対^{ぜったい}についていかない、もらわない。
- (2) いつまでもついてくるときは、近く^{ちか}の人^{ひと}やお店^{みせ}の人^{ひと}、交番^{こうばん}などに助け^{たす}を求め^{もと}る。
- (3) 追^おいかけられたら物陰^{ものかげ}に隠^{かく}れるより、人^{ひと}がたくさんいる方^{ほう}へ逃^にげるようにする。
- (4) 近く^{ちか}の家^{いえ}や「子ども^こ 1 1 0 番^{ばん}」の看板^{かんばん}がある家^{いえ}に逃^にげ込^こむ。
- (5) 帰^{かえ}ったら、すぐ^いに家^{いえ}の人^{ひと}に話^{はな}す。
- (6) 普段^{ふだん}から人^{ひと}通^{とお}りの多^{おほ}い道^{みち}を歩^{ある}くようにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 必ず「だれと」・「どこに」・「何時に帰るか」を聞き、守らせるようにしましょう。
 - (2) 知らない人から「何かあげる」と言われても、絶対に受け取らない・ついていかないということを約束しておくことが大切です。
- ※子どもに人気のゲームソフトなどを見せて、誘い出す事例もあるようです。
- (3) 近所の「子ども 1 1 0 番」の家をお子さんと一緒に確認したり、お店にも逃げ込んでよいことを日頃から話したりしてください。
 - (4) 公衆電話の使い方をお子さんと確認しておくのもひとつの方法です。
- ※1 1 0 番は、お金はいりません。

．．．いざというとき あなたは．．．

④エレベーターにのるとき

こうしよう

- (1) 知らない^し人^{ひと}がいるときは、一緒^{いっしょ}にのらない。
- (2) 知らない^し人^{ひと}がの^{へん}ってきて、変^{へん}だな・いやだな、と思^{おも}うことがあ^{つぎ}ったら、すぐ^{かい}に次の階^{かい}でお^{おも}りる。
- (3) 体^{からだ}をさわ^{さわ}られたりしたときは、非常^{ひじょう}ボタンやすべてのボタンを押^おして、大^{おお}声^{ごえ}を出^だして助^{たす}けを求^{もと}める。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) エレベーター内の危険について、日頃から十分に注意しておきましょう。
- (2) 非常ボタンの位置と使い方を教えておくことも大切です。
- (3) お子さんに、何か不審なことがあればすぐに報告するように伝えておきましょう。

【子どもを守るためのポイント】

子どもたちに教えてほしいこと

1 誘拐から子どもを守る

- ①いやなことは「いやだ」ときっぱり断ったり、「助けて！」と大声を出して助けを求めたりすることは、簡単そうですが、実際の場面ではなかなかできないといわれています。日頃からしっかりお話しくださるとともに、しぐさを交えて実際にやってみてください。
- ②自分や親の名前、家の電話番号や住所を知らない人には教えないように日頃から話し合っておきましょう。
- ③知らない人から「物をあげる」と言われたときにはどうしたらよいか、また、たとえ知っている人でも、物をもらうために家の人に黙ってついて行ってしまうのはいけないことを注意しておきましょう。
- ④誰に助けを求めたらよいのか、どこに逃げ込んだらよいのか、日頃から話したり考えたりしておきましょう。
- ⑤いやなこと、怖いことがあったときは、必ず家の人や学校の先生に話をしよう、約束することが大切です。

2 電話番号の聞き出しにあったら

- ①知らない人から、家の人や友達の名前や住所、電話番号を聞かれても、絶対に教えない・話さないということを、折に触れてお話ください。
- ②「変だな」と思う電話がかかってきたら、すぐに電話を切っていいこともお伝えください。また、その後にすぐかかってくる電話には、出ないようにお伝えください。
- ③個人情報を読み出す方法は、緊急性を煽るなど、大人でも惑わされるような巧妙な手口を使用することがあるとの報告があります。どんな場合でも、公共機関が各ご家庭に個人情報の照会や問い合わせをすることはありませので、ご注意ください。
- ③ご不安になるようでしたら、「学校にお問い合わせください」とお応えし、学校の電話番号をお教えして構いません。
- ④「個人情報を教えてしまった」「聞き出しの電話がかかってきた」ときは、学校へご一報ください。

3 万が一 子どもが何か被害にあったら

- ①どんな被害であっても、どんな状況であっても、それは絶対に子どもの責任ではありません。お子さんから何か被害の報告があった場合は、まずは周りの大人が落ち着いて、お子さんに寄り添いながらやさしく事情を聞き出してください。そして、お子さんには責任がないことを話し、安心させてあげてください。
- ②聞き出した内容は、すぐに警察へ連絡し、必要に応じて諸機関へご相談ください。

戸塚警察署・・・８６２－０１１０

子どもへの虐待に気づいたとき

1 子どもへの虐待とは

①身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険のあるような行為をしたりすることです。殴る、蹴る、たばこの火を押し付ける、食事を与えない、冬の戸外に閉め出す、などです。身体的な後遺症を残したり、死に至ったりするケースもあります。

②性的虐待

子どもへの性的暴行等は、異性への極端な嫌悪感を植え付け、心身ともに深く大きな傷を残すケースもあります。

③心理的虐待

ひどい言葉で傷つけたり、極端に無視したりすることによって、心理的に傷を負わせる行為です。場合によっては『強いおびえ』『うつ状態』『無感動』『強い攻撃性』などの精神症状があらわれます。

2 こんなときは 虐待が疑われます

- ①子どもを叩く音や子どもの泣き声、叫び声が聞こえる。
- ②身体に不自然な傷(打撲・火傷など)が多い。
- ③衣服や身体が極端に汚れている。
- ④親が子どもを置いて外出していることが多い。
- ⑤子どもが夜遅くまで外で遊んでいたり、徘徊したりしている。

3 虐待が疑われたら連絡しましょう

①まずは児童相談所に連絡しましょう。

(個人情報の「守秘義務」に優先して速やかに「通告する義務」が定められています。)

②実際に虐待かどうかは、児童相談所が判断します。

③連絡についての秘密は守られます。

横浜市南部児童相談所・・・045-831-4735

よこはま子ども虐待ホットライン・・・0120-805-240